

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.1E+1				6.0E+0		1.4E+3	1,422.0
2	アクリルアミド	2.2E+0						2.0E+0	4.2
3	アクリル酸エチル	4.8E+0						9.9E+2	991.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.6E+1						1.2E-1	26.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							9.9E+2	986.9
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.4E-1						1.4E-3	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	4.3E+1						1.7E-1	43.0
8	アクリル酸メチル	8.8E-2						9.9E+2	987.0
9	アクリロニトリル	1.7E-1						3.9E+2	386.2
10	アクroleイン		1.6E+4					1.5E+3	17,757.6
11	アジ化ナトリウム	2.5E-1							0.3
12	アセトアルデヒド	1.7E-2	8.2E+4					8.8E+3	91,092.9
13	アセトニトリル	3.5E+2						2.3E+2	577.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.2E-3						1.5E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.2E-1						7.1E-2	0.4
20	2-アミノエタノール	3.0E+2			5.3E+4			1.2E+5	176,776.0
21	クロリダゾン					3.2E+4			32,070.0
22	フィプロニル					7.5E+1	1.8E+1		93.0
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					7.7E+3			7,702.8
27	メタミトロン					1.7E+5		8.0E+0	165,206.0
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.6E+2			1.2E+5			1.2E+5	239,657.9
31	アンチモン及びその化合物	1.8E+1						3.2E+2	336.4
33	石綿								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	1.7E+0							1.7
36	イソブレン							1.1E+4	10,853.2
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							6.5E+0	6.5
40	ピフェナゼート					2.0E+2			200.0
41	フルトラニル					1.6E+4			16,295.0
42	2-イミダゾリジンチオン	7.1E-1							0.7
44	インジウム及びその化合物	8.7E-4						1.1E-1	0.1
46	キザロホップエチル					7.3E+3			7,322.0
47	ブタミホス					3.3E+2			330.0
49	ペンディメタリン					3.8E+4			37,598.6
50	モリネート					6.4E+1			64.0
51	2-エチルヘキサ酸	6.5E+1						7.0E-1	65.8
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	1.2E+5	1.6E+5	1.6E+5				1.4E+5	577,777.3
54	ホスチオゼート					1.1E+4			11,071.5
56	エチレンオキシド	1.6E+3						4.0E+2	1,982.9
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.7E+3						6.1E+0	1,663.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	9.0E+1						8.2E-1	90.3
59	エチレンジアミン	7.4E-2						4.2E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	6.2E+0			2.6E+1			5.0E+2	535.5
61	マンネブ					5.0E+2			500.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					6.3E+5			632,129.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.3E+4			12,628.6
64	エトフェンプロックス					7.2E+3	5.3E+1	2.1E-3	7,222.9
65	エピクロロヒドリン	1.8E-1							0.2
68	1,2-エポキシプロパン	1.3E-1							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					3.6E+1			36.1

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	1.2E+0							1.2
73	1-オクタノール	4.8E-1						4.5E-4	0.5
74	p-オクチルフェノール	1.2E-1							0.1
75	カドミウム及びその化合物	7.7E-2						6.4E+1	64.0
76	ε-カプロラクタム	1.3E-1						2.7E-1	0.4
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.7E+5	5.9E+5	3.2E+5				1.4E+6	2,450,460.3
81	キノリン	3.2E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	5.3E+1						9.5E+1	147.4
83	クメン	1.2E+3	2.9E+3					2.1E+0	4,033.3
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	4.5E+1						5.1E-1	45.7
86	クレゾール	2.0E-2						9.0E+1	90.3
87	クロム及び3価クロム化合物	3.7E+0						2.3E+2	233.5
88	6価クロム化合物	1.6E+0							1.6
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.6E+4			35,503.6
91	シアナジン					1.6E+3			1,616.5
92	トルフェンピラド					8.3E+2			825.0
93	メトラクロール					3.2E+4			32,347.5
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							6.6E+0	6.6
95	フルアジナム					3.6E+4		1.7E+1	36,202.8
96	ジフェノコナゾール					1.6E+2			161.7
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					8.5E+3			8,491.4
101	アラクロール					5.7E+4			56,708.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							1.3E+4	12,690.5
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							6.8E+4	67,919.5

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					6.1E+3			6,132.3
113	シマジン (CAT)					1.0E+2			103.0
114	インダノファン					6.7E+3		7.2E-1	6,668.0
115	フェントラザミド					2.3E+3			2,284.7
116	ヘキシチアゾクス					5.0E+1			50.0
117	テブコナゾール					1.1E+4	1.4E+0	8.3E+0	10,972.4
118	ミクロブタニル					1.8E+1			18.5
119	フェンブコナゾール					7.8E+3			7,804.5
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					8.3E+3			8,260.8
125	クロロベンゼン	2.8E+2						2.8E+4	28,101.7
127	クロロホルム	6.3E+2						2.4E+3	3,023.0
132	コバルト及びその化合物	2.6E+1						4.3E+2	450.7
133	酢酸2-エトキシエチル	1.6E+3						2.5E-2	1,638.9
134	酢酸ビニル	4.3E+2						8.4E+2	1,274.5
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					2.8E+1	6.8E+0		34.8
140	フェンプロバトリン					2.2E+1	2.7E+0		25.1
141	シモキサニル					1.6E+4			16,446.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	3.7E+1						4.9E+2	532.4
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					4.0E+2			400.0
148	カフェンストロール								
149	四塩化炭素	4.5E-1							0.5
150	1,4-ジオキサン	3.7E+1						4.3E+1	80.2
151	1,3-ジオキソラン								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					5.2E+3			5,183.0
153	テトラメリン						4.8E+2		480.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	8.0E-1						1.8E+1	18.5
157	1,2-ジクロロエタン	5.4E+1						1.7E+0	55.4
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							1.9E+4	19,339.4
162	プロピザミド					2.5E+3			2,450.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							3.0E+3	3,034.1
168	イプロジオン					4.7E+3			4,654.3
169	ジウロン	1.1E+0				1.5E+3			1,495.1
170	テトラコナゾール					3.0E+3			3,037.8
171	プロピコナゾール					2.2E+4		1.8E+1	21,977.3
172	オキサジクロメホン					6.5E+1			65.0
174	リニュロン					4.2E+4			42,228.7
175	2,4-D (2,4-PA)					7.8E+1			78.0
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							3.4E+4	34,355.7
178	1,2-ジクロロプロパン							4.8E+1	47.8
179	D-D					3.6E+4			35,805.0
181	ジクロロベンゼン	1.7E+0					6.9E+2	1.1E+5	113,983.6
182	ピラゾキシフェン					1.5E+1			15.0
183	ピラゾレート					2.0E+4		1.5E+0	19,920.5
184	ジクロベニル (DBN)					1.5E+4			15,254.2
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.9E+2	190.8
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	3.5E+4						6.1E+1	35,001.0
187	ジチアノン					8.4E+1			84.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	1.8E-2							0.0
191	イソプロチオラン					3.1E+3			3,140.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					3.0E+4		9.7E-2	30,470.1
196	メチダチオン (DMTP)					3.0E+2			304.0
197	マラソン (マラチオン)					1.7E+3			1,657.0
198	ジメエート					4.8E+3		1.0E+0	4,846.0
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	4.0E-1							0.4
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					5.2E+1			52.2
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.8E+0						6.3E+1	67.0
209	ジブロモクロロメタン							8.4E+2	844.7
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.9E+4			39,106.3
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.4E+2						3.6E+1	176.1
216	N,N-ジメチルアニリン	2.4E-2							0.0
217	チオシクラム					5.5E+3			5,542.0
218	ジメチルアミン	2.0E+0						1.3E-2	2.0
221	ベンフラカルブ					2.7E+2			266.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	1.3E+0			2.1E+4			1.0E+3	22,281.9
225	トリクロロホン (DEP)						5.4E+0		5.4
227	パラコートジクロリド (パラコート)					3.4E+3			3,410.0
229	チオファネートメチル					9.1E+4			91,255.1
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.4E+4							24,038.7
233	フェントエート (PAP)					2.9E+4			29,010.0
234	臭素	3.4E-1						9.0E-3	0.3
235	臭素酸の水溶性塩	4.6E-4							0.0
236	アイオキシニル					2.5E+4			25,440.0
237	水銀及びその化合物	2.9E+0						1.3E+2	137.8

**北海道**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	2.2E+0							2.2
240	スチレン	3.4E+3	3.8E+4	2.5E+2				2.3E+3	43,865.4
242	セレン及びその化合物	1.8E-2						2.7E+2	272.1
243	ダイオキシン類							1.6E+3	1,637.5
244	ダゾメット					7.5E+4			74,884.0
245	チオ尿素	4.2E-4						3.5E-3	0.0
248	ダイアジノン					2.0E+4	5.7E-1	7.9E-1	20,368.4
249	クロルピリホス					1.2E+4			12,279.0
250	イソキサチオン					1.6E+3			1,635.0
251	フェニトロチオン (MEP)					3.0E+4	1.5E+2	2.7E+0	29,848.5
252	フェンチオン (MPP)						6.3E+1		63.3
253	プロフェノホス					2.8E+3			2,840.0
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.0E-1							0.2
256	デカン酸						2.0E+0		2.0
257	デシラルコール					6.8E+2		1.1E-3	675.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	4.9E-1						1.1E+4	10,916.8
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	2.6E+0							2.6
260	クロロタロニル (TPN)					5.8E+4			57,888.0
261	フサライド					1.1E+4			11,348.0
262	テトラクロロエチレン	3.4E+3						7.1E+1	3,421.9
266	テフルトリン					1.0E+3			1,034.5
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	1.6E+0				1.3E+4			12,641.6
270	テレフタル酸	8.0E-4						2.9E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.2E+0				4.8E+1		2.8E+2	328.0
273	1-ドデカノール	2.8E+0						3.5E+3	3,508.7

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	6.0E+1			4.3E+4			3.6E+4	79,157.9
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	2.0E+0						1.6E+1	17.6
277	トリエチルアミン	1.5E+2						2.4E+2	398.4
278	トリエチレンテトラミン	3.5E+0						3.1E+1	34.0
281	トリクロロエチレン	3.9E+3						8.1E+1	3,938.9
282	トリクロロ酢酸	2.4E+0						1.3E+1	15.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.1E+4			20,778.0
286	トリクロピル					9.4E+1			94.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							3.3E+4	33,116.2
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.6E+4			45,896.7
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.2E+4	6.7E+4					6.4E+3	106,291.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.3E+4	5.0E+4	4.4E+4				3.8E+3	111,267.6
298	トリレンジイソシアネート	4.9E+0							4.9
299	トルイジン	7.7E-2						3.7E-2	0.1
300	トルエン	2.8E+5	1.0E+6	2.2E+5				6.1E+4	1,552,972.8
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.6E+3	5.0E+2					2.1E+4	24,498.0
304	鉛	7.8E-2							0.1
305	鉛化合物	9.9E+0						5.0E+2	506.1
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	2.0E-1							0.2
308	ニッケル	2.8E-3						3.3E-3	0.0
309	ニッケル化合物	2.3E+0						2.8E+3	2,810.7
310	ニトリロ三酢酸								



北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	1.1E+0							1.1
317	ニトロメタン	2.3E-1							0.2
318	二硫化炭素	2.2E+0						2.2E-1	2.5
320	ノニルフェノール	2.8E-2						1.2E-1	0.2
321	バナジウム化合物	1.6E-1						4.0E+2	396.3
322	Clディスプレイブルー 79:1	3.1E+0						6.0E+0	9.1
323	シメトリン					1.2E+1			12.0
325	オキシシン銅					6.8E+3			6,793.0
328	ジラム	3.5E-1				6.4E+1		4.6E+0	69.0
329	ポリカーバメート							5.8E+4	58,002.1
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	2.1E+0						1.4E+0	3.5
331	カズサホス					3.3E+3			3,333.0
332	砒素及びその無機化合物	7.7E-5						5.1E+1	51.0
333	ヒドラジン	2.8E+0							2.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	2.6E+0						5.2E+0	7.7
341	ピペラジン								
342	ピリジン	2.3E+0						2.7E+0	5.0
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							8.7E+1	86.8
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	6.9E+1						1.3E+2	194.6
350	ペルメトリン					9.9E+2	1.1E+2		1,097.1
351	1,3-ブタジエン		4.8E+4					2.6E+3	50,177.9
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.4E+1		1.4E+3				7.6E+0	1,413.2
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.3E+2						5.8E+1	292.1

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	8.2E+0							8.2
357	ブプロフェジン					4.0E+1			40.0
358	テブフェノジド					1.2E+2			120.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					1.6E+4			15,580.0
361	シハロホップブチル					3.3E+3			3,293.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					5.4E+2			536.0
364	フェンピロキシメート					1.2E+2			120.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	3.1E-1						1.8E-1	0.5
369	プロパルギット (BPPS)					6.0E+1			60.0
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド					6.0E+1			60.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	4.6E+0							4.6
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.1E+3						4.7E+4	48,562.1
376	ブタクロール					3.3E+3			3,264.0
378	プロピネブ					1.6E+3			1,610.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							1.3E+3	1,335.4
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)								
383	プロマシル					6.6E+3			6,619.6
384	1-プロモプロパン	5.2E+3							5,239.9
386	ブロモメタン					8.8E+3			8,840.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	2.7E+0			1.0E+3			8.6E+2	1,865.1
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.1E+0							1.1
392	n-ヘキサン	8.3E+4	1.8E+5					1.9E+4	282,391.9

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							4.9E+1	49.2
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.2E+0							2.2
398	ベンジル=クロリド	2.8E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	7.2E-3	1.6E+4					6.9E+2	17,150.8
400	ベンゼン	6.0E+3	2.3E+5					2.9E+4	267,269.4
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	7.4E-5							0.0
402	メフェナセット					2.1E+3			2,080.0
403	ベンゾフェノン	7.8E-3						8.8E-3	0.0
405	ほう素化合物	1.8E+2					5.3E+1	9.0E+4	90,405.0
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	4.4E+2			4.8E+5			1.6E+5	633,346.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	3.8E+1			1.2E+3			6.5E+4	66,307.1
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	7.6E+0			7.2E+4			1.2E+5	192,545.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	3.8E+2			1.3E+3			4.7E+4	48,512.7
411	ホルムアルデヒド	2.5E+4	2.2E+5					2.9E+4	279,389.3
412	マンガン及びその化合物	3.5E+0						1.5E+2	154.1
413	無水フタル酸	3.6E+0						3.6E-3	3.6
414	無水マレイン酸	3.7E-2						1.6E+3	1,649.4
415	メタクリル酸	5.7E+1						2.1E+0	59.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.3E-2						2.8E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	8.2E+2						4.8E+2	1,299.9
422	フェリムゾン					1.3E+4			12,719.0
423	メチルアミン	9.3E-4						3.3E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル(NAC)					9.0E+2	2.0E+2		1,091.8
428	フェノブカルブ(BPMC)					4.0E+0	2.0E+2		207.1

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					2.6E+1			26.2
430	インドキサカルブ					4.0E+1			40.0
431	アゾキシストロビン					7.0E+3			6,997.8
432	アミトラズ								
433	カーバム								
434	オキサミル					4.0E+3			3,956.8
435	ピリミノバックメチル					1.9E+2			189.3
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.1E+1						2.3E+4	23,020.0
439	3-メチルピリジジ								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	8.9E-2						8.2E-1	0.9
442	メプロニル					3.3E+3			3,300.0
443	メソミル					2.2E+3			2,206.0
444	トリフロキシストロビン					1.3E+3		4.3E-1	1,314.8
445	クレソキシムメチル					2.3E+3			2,327.4
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	4.3E+1						8.7E-2	43.1
449	フェンメディファム					6.1E+4		2.6E+0	60,922.6
450	ピリプチカルブ					5.6E+1			55.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	5.0E+0							5.0
453	モリブデン及びその化合物	3.8E+0						6.4E+2	648.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	7.3E-2							0.1
455	モルホリン	1.6E+1						1.4E+3	1,425.1
456	リン化アルミニウム					6.1E+2			606.0
457	ジクロルボス (DDVP)						6.3E+2		628.4
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.0E+0	4.0
460	りん酸トリトリル	1.5E+0							1.5
461	りん酸トリフェニル	2.2E+0						6.3E+0	8.4

**北海道**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

（E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	3.2E-4							0.0
合 計		8.3E+5	2.7E+6	7.4E+5	7.9E+5	2.0E+6	2.7E+3	2.9E+6	9,991,928.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。